

◎
広報

さるま^{50/10}

第217号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

私たちのまち

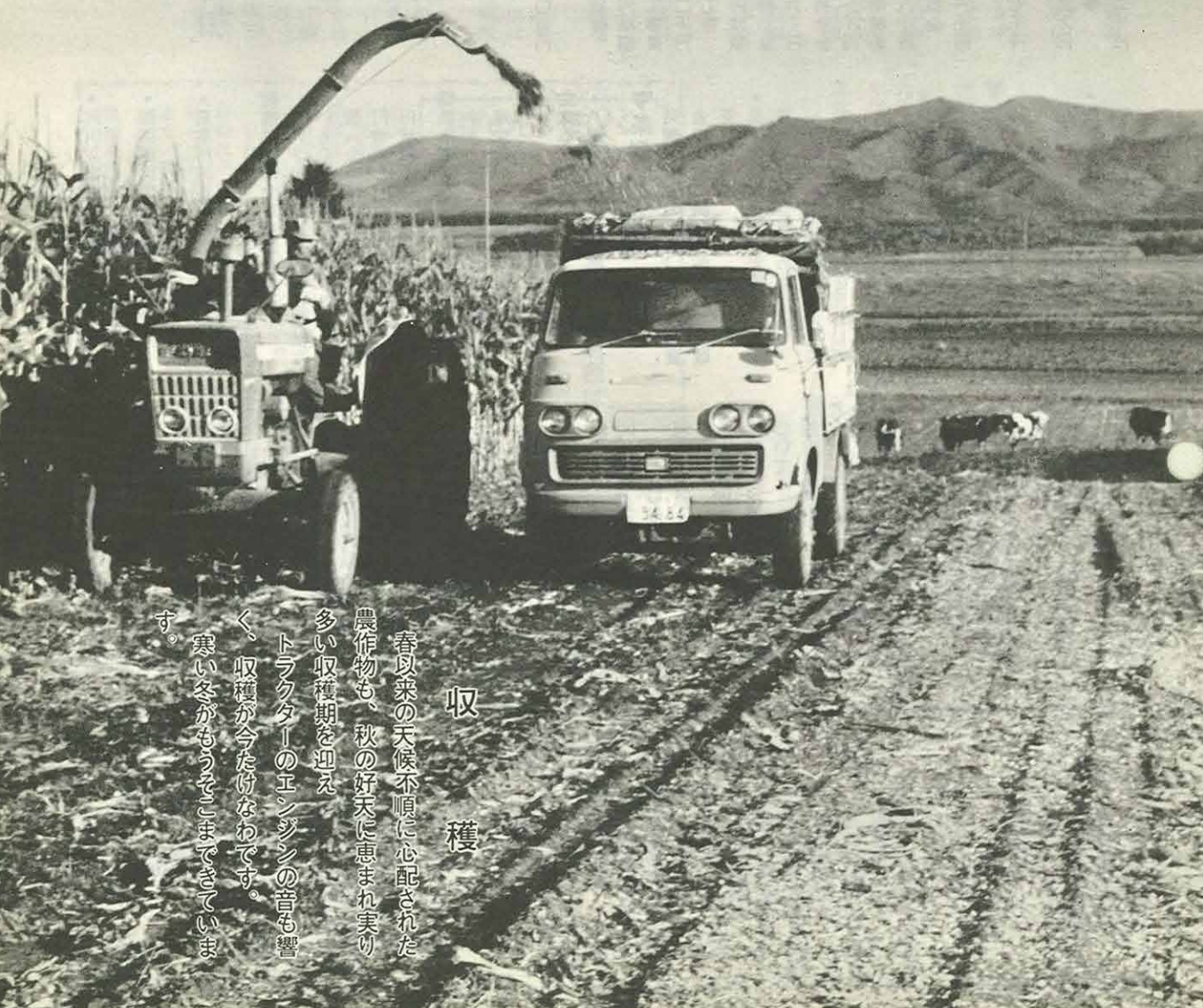
世帯数 2,632

人口 9,515

男 4,661

女 4,854

9月30日現在



収 穫

春以来の天候不順に心配された
農作物も、秋の好天に恵まれ実り
多い収穫期を迎え
トラクターのエンジンの音も響
く、収穫が今だけなのです。
寒い冬がもうそこまできていま
す。

町議会より (定例第三回)

一般会計補正予算

六千五七〇万八千円追加

教育委員に

杉本 馨氏再任

災害弔慰金と災害援護資金

貸付条例の一部改正

▼補正予算

一般会計補正予算(第六号)

才入才出にそれぞれ六千五百八千円を追加し、予算の総額を十八億四千二百九十九千円とする

主なる補正額

(才入)

・地方交付税

・特別養護老人ホーム運営負担金

・飼料作物生産合理化事業補助金

・緊急粗飼料増産総合対策事業補助金

・飼料作物生産振興対策事業整備補助金

・総合グラウンド整備改修工事補助金

・体育施設費償

・公共土木施設災害復旧費償

・緊急粗飼料増産総合対策事業補助金

・飼料作物生産振興対策事業整備補助金

・総合グラウンド整備改修工事補助金

・体育施設費償

・公共土木施設災害復旧費償

・緊急粗飼料増産総合対策事業補助金

・飼料作物生産振興対策事業整備補助金

・総合グラウンド整備改修工事補助金

・農業用施設災害復旧費償

(才出) 三二〇万円

・農村動力電気導入事業補助金

・知来尚和地区未点灯解消工事費負担金

・知来右岸地区排水路掘削工事

・飼料作物生産合理化事業補助金

・緊急粗飼料増産対策事業補助金

・飼料作物生産振興対策事業補助金

・浜佐呂間漁港改修事業負担金

・かき養殖被害対策補助金

・富武士浜道路測溝工事

・総合グラウンド整備改修工事

・河川災害復旧事業費

・道路橋梁災害復旧事業費

・農業用施設災害復旧事業費

・町有林特別会計補正予算

・才入才出の予算の総額に増減ないものとして、才入の内訳で町債(公有林整備債)を一五〇万円増額し、財産収入を一五〇万円減額するものとする。

・簡易水道特別会計

・才入才出にそれぞれ四十七万円を追加し、予算の総額を一億二千二四万九千九百九十九円とする。

・八線道路配水管工事

・災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正

・災害弔慰金を支給する遺族の範囲とその順位を改めた。

・一、死亡者の死亡当時において死亡者により生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。

・河川災害復旧事業費

・道路橋梁災害復旧事業費

・農業用施設災害復旧事業費

・町有林特別会計補正予算

・才入才出の予算の総額に増減ないものとして、才入の内訳で町債(公有林整備債)を一五〇万円増額し、財産収入を一五〇万円減額するものとする。

・簡易水道特別会計

・才入才出にそれぞれ四十七万円を追加し、予算の総額を一億二千二四万九千九百九十九円とする。

・八線道路配水管工事

・災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付に関する条例の一部改正

・災害弔慰金を支給する遺族の範囲とその順位を改めた。

・一、死亡者の死亡当時において死亡者により生計を主として維持していた遺族を先にし、その他の遺族を後にする。

・災害弔慰金の額

・死亡者が死亡当時その死亡に関し災害弔慰金を受けることとなる者の生計を主として維持していた場合は百万円としその他の場合は五十万円とする。

・災害援護資金の限度額

・ひとつの災害における災害援護資金貸付限度額は被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次のとおりとする。

・一世帯主の負傷がおおむね一ヶ月以上で次に該当する場合。

・(イ)家財の損害がその額の三分の一未満で住居に損害がない場合三十万円

・(ロ)家財の損害がその額の三分の一以上ありかつ住居の損害がない場合

・(ハ)住居が半壊した場合七十万円

・(ニ)住居が全壊した場合百万円

・二、世帯主の負傷がなくて次に該当する場合

・(イ)家財の損害があり、かつ住居の被害がない場合

・(ロ)住居が半壊した場合四十万円

・(ハ)住居が全壊した場合七十万円

・(ニ)住居の全体が損害、流失し又はこれと同等と認められる特別の事情がある場合

・百万円

・その他

・佐呂間町指定金融機関の指定について

・地方自治法第二三五条第二項にもとづく指定金融機関として、速軽信用金庫を指定して、本町の公金の収納、支払の事務を行うことにした。

・工事請負契約の締結について

・富武士簡易水道拡張工事について次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

・工事の種類

・富武士簡易水道拡張工事

・契約の金額

・七千七百九十八万円

町政日誌

九月

四日 国民宿舎運営調査特別委員会

五日 紋別市交通安全指導員視察

五日 第二回農業委員会

五日 第十一回寿大学災害復旧工事入札

七日 遠軽地区婦人運動会

八日 佐呂間町赤奉仕団役員会

九日 校長会議

九日 選挙管理委員会

十日 臨時第六回町議会

十日 佐呂間町消防団秋季連合演習

十二日 例月出納検査

十二日 富武士簡易水道施設拡張工事入札

十五日 敬老会

十六日 町内作況調査

十七日 第十二回寿大学

二十日 昭和五十年国勢調査調査員説明会

二十日 休廃止鉱山跡地農作物調査

二十二日 秋の交通安全運動市内パレード

二十三日 文化連盟理事会

二十三日 青年会議

二十六日 股関節脱臼検診

二十六日 税務署作況調査

二十六日 農委連作況調査

契約の相手 佐呂間町字永代町

株式会社 岸組

工 期 自昭和五十年九月二

十五日 至昭和五十

年十二月十五日

工事請負契約の締結について

除雪センター新築工事について
次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

工事の種類 除雪センター新築工

契約の金額 三千六九八万円也

契約の相手 佐呂間町字宮前町
高橋土建株式会社

工 期 自昭和五十年九月二
十五日至昭和五十年
十二月二十日

教育委員の任命について

十月十四日を以て任期満了となる、教育委員杉本啓氏を再任するため議会の同意を求め、承認を得ました。

▼専決処分

町道路線の認定について

知来、仁倉間の旧国道廃止区間一六五〇米を町道に認定しました
道路名 知来川沿道路
総延長 一、六五〇米
中員 四・〇米

▼報 告

国民宿舎運営調査特別委員会

本特別委員会に付託ありました国民宿舎開設に伴う運営の基本に関する調査について、調査の結果次の基本方針により運営すること

が適當であると、本委員会の結論を得た。

1 国民宿舎の運営は公社を設立しこれに委託運営をする。

2 公社の運営は第三者の参加を求め、町及び第三者が出資して設立する。

3 町は公社の負債に対しては債務保証は行なわない。

4 国民宿舎の建設費は町の立てた計画に基づいて公社が町に償還する。

5 公社が建設費の全額を町に償還したとき、建物は公社に帰属する。

6 公社は建設費の全額を償還した後においても国民宿舎の運営は存続する。

台風等の農業被害対策に関する要望意見書の提出について

今時の台風等による農業被害対策に関する意見書を、総理大臣ほか関係各省庁大臣並びに道知事に対して提出するものとする。

牧草被害等による越冬用飼料の確保並びに酪農経営安定等に関する要望意見書の提出について

春以来の天候不順による牧草被害等による牧草の減収のため、越冬用飼料不足に対処するための、越冬用飼料確保並びに酪農経営安定等に関する要望書を農林大臣、道知事等に提出するものとする。

臨時第五回 町議会より

▼補正予算

一般会計補正予算(第五号)

才入才出にそれぞれ一千二百九十九万円を追加し、予算の総額を十七億七千五百四十二万一千円とする。

主なる補正額

河川災害復旧事業費

一千二百九十九万円

(台風六号による、佐藤の沢川)

及びオンネルベシベ川災害復旧
工事費)

簡易水道特別会計補正予算

才入才出からそれぞれ一千二百〇万円を減し、予算の総額を一億二千一百六十七万九千円とする。

主なる補正額

富武士簡易水道拡張工事費

一千二百〇万円減額

税のしるべ

所得税

第二期分の納税は

十一月三十日まで

十一月は、所得税第二期分の納税の月です。
納税額については、一般の人の場合は六月に第一期分の通知といしよに、また、特別農業所得者の場合は十月十五日までに税務署から通知されていますから、その金額を十一月一日から十一月三十日(本年の場合)は十二月一日)までの間に納めていただくこととなります。また、廃業、休業、又は災害による損害などのため、本年分の見積額が、税務署からの通知



額より少なくなると見込まれる人は、十一月十五日までに税務署に予定納税額の減額承認の申請をすることができます。
なお、所得税の便利な納税の方法として、振替納税の制度があります。

赤い羽根共同募金運動



赤い羽根はあなたの

善意のシンボルです

助け合いのあたたかな心を

あなたの胸にかざりましょう

10月1日~12月31日が運動期間です

—— 共同募金会佐呂間分会 ——



医師に上手にかかるとは

よい診療を受けるために
患者さんも気をつけましょう

医師は誰でもすべての患者さんに同じように誠意をつくして診療を行うのは当然のつとめです。

しかし多くの医師は毎日朝から夜までたくさん患者さんを診療しています。ですから、限られた診療時間では、最もよい診療を受けるためには、患者さんの努力や協力はぜひ必要です。医師のきまりや慣例は守るように心掛けましょう

一、診療時間は守りましょう

特に初診の場合は検査の必要も多いので、少し早目にでかけると診療も検査もスムーズにいき、よい治療が受けられます。

二、健康保険証は忘れないようにしましょう

保険証、老人医療証、乳幼児医療証等の必要なものは必ず忘れずに持っていくようにしましょう。「あとか

ら持てきます」ということは、ちようどバスの定期券を忘れたとき無料で乗せてくれというのと同じで、大へんな規則違反であり、保険による診療になりませんので患者さん自身のご損ということになります。

三、問診の時に気をつけたい事

診察室で患者さんの訴えを一通り聞いたあと、医師はいろいろな症状についてお尋ねします。

これを問診といつて診断にたいへん重要なことです。

患者さんは、医師の尋ねたことには正確に、要領よく、隠しごとなどしないで話しましょう。特に薬物アレルギー（ペニシリンショック、ビリン疹など）については医師に聞かれなくても進んで話しましょう。

四、診察のとき気をつけたい事

診察を受けやすい服装をしましょう。化粧などもしない方がよいのです。医師はありのままの状態から正しい症状を把握しなければなりません。

五、治療についての話

医師の指示した医療指導はよく守りましょう。いろいろな理由で守れない時は前もって医師に話しましょう。治療を始めてすぐよくならないからといって、勝手に薬局へ走って薬を追加したり、次々と医師をかわたりすると、医師は病気について正しい判断ができなくなります。その上、その患者さんの治療に熱意を失い、責任を

持てなくなってしまうです。

治療中の病状の変化や、体調の変化は早く医師に話しましょう。

六、病気が長びいて不安なとき

いったん医師にかかったら、その医師を信頼しその医師の全力をひきだすようにします。そのため、症状がよくならないなど、くよくよひとりて考え込みんだり、外からさまざまな雑言に惑わされ

女性とがん

婦人科がん検診のすすめ

女性特有のがんと言うと子宮癌があげられます。婦人のがんの約3/4は子宮癌で、そのうち90%のものは子宮の入口にできる子宮頸癌だと言われています。

子宮癌は初期には殆ど自覚症状がなく、病気が一定程度進行してからはじめて気付く事が多く、従って治療の最も大切な早期手術の時期をおくらせてしまう結果になります。それと同時に、手おくれの原因にはもうひとつ、女性の羞恥心があげられます。少々自覚症状があつたとしても、なかなか婦人科の門をくぐる事をためらい、そのうち手おくれになってしまうケースが多いのです。

少しでも疑わしい徴候があつた場合は、決して恥ずかしいなどと考えいんで早く医師の診察を受けて下さい。

簡単に子宮癌の症状をあげてみますと、まず、初期のときには全く症状らしいものはありません。癌の進行と共に帯下が多くなり、そのうち、少量の血液が混じるようになります。もっと悪化すると肉汁のような腐敗臭を伴うおりものが多くなります。このようになると一〇〇%と言ってよいくらい手おくれの状態です。その他、生理以外の出血があつたり、性交時に出血したりする事があります。ただ女性の身体は複雑微々で出血には癌以外にも多くの原因があります。検診を受ける事によりこれらの病気の発見にも役立ちましよう。その他、直腸や膀胱に転移すると、便秘や下痢、頻尿があります。前にものべましたが、がんは発生しても、かなりの間自覚症状がありませんので、特に三十才以上の方は、一年に一〜二回の癌検診は受けてほしいと思います。今年も十一月六日から婦人科検診が実施されますので、町内に在住される三十才以上の婦人の方々は是非検診を受けられるようおすすめていたします。

たりせず、医師の指示を守って治療し、納得のいかないことがあれば遠慮なく相談することです。それが、医師と患者さんの良好な関係であり、よい医療を受けるいちばんたいせつな方法だと思ひます。

次回「往診を受けるについての知識」です。



乳幼児健康相談

若佐公民館 毎月第一木曜日 午後一時より

社会福祉会館 毎月第二木曜日 午前九時三十分より

浜佐呂間公民館 毎月第三木曜日 午後一時より

妊婦検診

社会福祉会館 毎月第一月曜日 午後一時より

一般健康相談

社会福祉会館 毎週土曜日 午前九時三十分より

若佐公民館 毎月第一月曜日 午前中

浜佐呂間公民館 毎月第一火曜日 午前中

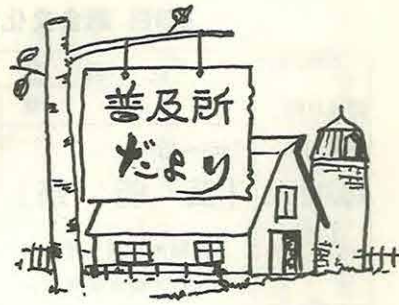
婦人科がん検診

十一月 六日

七日

八日

受付時間は午前八時三十分より九時まで



畑作

てん菜育苗床土の採取

収穫作業で忙しい時期に入りましたが、明年の育苗用床土の採取を是非降雪前に行なうべく、床土の水分は多いと作業能率を悪くしますので、水分は三〇〇程度のもを堆積し、麦稈類で覆いして凍結を防ぐようにしましょう。また、ハウス育苗を行なったハウスの内床土は入替えをするか、客土をして健苗を育てるようにしましょう。

なお、床土を準備する際に、堆きゆう肥、石灰などを混入し、酸素矯正も行なっておくことが必要でしょう。

畜産

一、越冬粗飼料の確保量検討

天候の不順から、乳牛の粗飼料調製には非常に苦勞の多い年でした。今までに乾草やサイレージで確保した量が冬期間の必要量に十分であるかどうか検討してみまし

よう。おおよそ成牛一頭の必要量は良質なもので乾草二トン、サイレージは七トンぐらいあればよいでしょう。また翌春の雪だけが遅れることも考慮に入れて一割程度多く確保する方がよいでしょう。また屋外で大型に堆積してビニールシートで被覆しても約一割ぐらゐの損失がありますので、この点についても考慮する必要があります。

二、ビートトップの利用法

ほ場副産物のビートトップは最も多く利用されている良質な粗飼料です。飼料成分はデントコーンよりも蛋白質、ビタミンに富んでいて、まめ科牧草と同じように高い栄養価を含んでいます。

利用に当たっては十分に次の点に留意して下さい。

(1) 生給与は蓂酸やサポニンが多く含まれているため長期間にわたって大量に給与するとリン、カルシウムなどの無機成分の吸収を阻害し、せん維や脂肪の消化率を低下させるなど、有害な作用があります。また分娩後間も無い搾乳牛は溶血作用によって産褥性血色素尿症の原因にもなります。

次のことを守って下さい。

- ・一日の給与量は、二〇〜二五キロの範囲にすること。
- ・リン不足になりやすいのでリン酸カルシウム(トップ一〇キロに対し一〇〜一五グラム)や濃厚飼料を与えること。
- ・乾物の摂取不足になりやすいので乾草は与えること。

- ・分娩直後の高泌乳牛には特に給与量を制限すること。
- ・収かく後長く放置したものは、ベタインが発生して乳質に悪い(魚臭)影響があるので注意すること。

(2) サイレージ原料として利用する場合は、土砂の付着したものをさけ、水分含量を七〇〇程度に予乾するとよい。密封はビニールなどで被覆して外気の入るのを遮断し、十分に加重すればよい品質のものができます。

生活

野菜の貯蔵を考えよう

冬期間の栄養を確保するための野菜は十分用意が出来ましたか、特に緑黄色野菜が大切です。

一、漬物を漬けましょう。

新鮮な野菜の少ない冬には、どうしてもビタミン不足になりがちです。秋野菜を上手に漬けて冬に備えましょう。

(1) 漬物は塩の量が大切ですが、控目にしつて品数は多目に、たとえば白菜を塩漬ける時は、しその実、生姜、煮干、人参、ミカンの皮など手近にある材料を一品

でも多く使って、上手に栄養的に漬けることがコツでしょう。

(2) 衛生的に漬けることが大切です。洗ってから食膳にのせることが多いようですが、塩漬けするとビタミンCが塩によって分解された水分(漬汁)といっしょに逃げてしまいます。衛生的に

漬け洗わずに味良く食べる工夫を考えましょう。

二、乾燥も行なおう。

いつも捨てられる大根菜にはビタミン類が含まれています。

熱湯をかけて陰干ししておきましょう。冬の間、水にもどしてみそ汁やしょうゆ漬けに利用できます。また切り干し大根も作っておきましょう。

三、冷凍庫を活用しよう。

冷凍庫の中は秋の味覚でいっぱいですか。とうもろこし、かぼちゃ、ピーマン、枝豆……。

たとえば農作業のあい間に四〜五人でグループを組み、一人が一種類ずつ、四〜五軒分を作る共同調理をやってみてはいかがでしょう。作業もはかどり、四〜五種類の総菜ができるわけですから、一度溶かしたものの再凍結は腐敗しやすいため注意しましょう。

四、ムロを利用しよう。

昔から活躍しているムロに、今年もじやがいも、大根、人参、ゴボウなどを貯蔵しておきましょう。これから長い冬がやっ

きます。て冬の野菜不足を補う大切な保存食として工夫し、ビタミンやカルシウムの補給に役立てましょう。

今月の納税は

町道民税
固定資産税
国民年金

第3期です
第2期です

— 忘れずに納めて下さい —

才末たすけ合い運動資金造成

「バザー」御協力お礼

去る九月二十五日才末たすけ合い運動資金造成バザーを、日赤奉仕団により行ないましたところ、皆様方から暖かい協力をいただき売上金一〇八〇七〇円という多額に上りましたことを報告いたしまして、本欄を通じて協力のお礼をいたします。

佐呂間町日赤奉仕団
委員長 船木恵美

第九回 総合文化祭

十月二十六日から十一月二日まで

第九回佐呂間町総合文化祭が十月二十六日から十一月三日迄佐呂間公民館で開催されます。

私達の平素の生活の中に「美」を求め、創造し情操を高揚し、郷土の文化に対する関心を深め、心豊かな住みよい、町づくりを図るため例年文化連盟と教育委員会が主催して、文化祭を催しており、その内容も年々充実されたものとなっており、芸能発表と作品展示の二部門に分かれております。

芸能発表は舞踊、民謡、琴、詩吟、郷土芸能など日頃の練習の成果が発表されます。

又作品展示は書道、華道、絵画写真、俳句、彫刻などの作品が館内に展示されます。

文化連盟では、町民多数の方々がこの文化祭の芸能発表に作品展示に参加されることを望んでいます。

又期間中多くの方が御観覧下さることをお待ち致しております。

第9回 総合文化祭日程

開催場所	佐 呂 間 公 民 館
開催日時	大 講 堂 和 室
昭和50年 10月26日 (日)	13時～16時 「芸 能 祭」 舞踊・民謡・琴 詩吟・郷土芸能
10月27日	9時～17時
〃 28日	
〃 29日	「一般作品展」
〃 30日	書道・絵画・俳句
〃 31日	手芸・写真・彫刻
11月 1日	
〃 2日	華 道 展 (福祉会館講堂)
〃 3日	書 道 展 絵 画 展

金 年 民 国

忘れずに納めましょう

国民年金の保険料

国民年金の保険料はもう納められませんでしたか。納め忘れたらどうかもう一度お手許の役場支所、出張所又は役場年金係の窓口へどうぞ。

国民年金は、老後の生活の安定だけでなく、万一「ケガ」をしたり、

一家のご主人がなくなられた時などにも年金が支給されます。

いざというときに困らないためにも保険料は忘れずに納めることが大切です。

保険料は、年四回、七月、十

あなたの年金は生きていますか



いま国民年金に加入もれの人や加入はしていても、保険料を納めきれずにいた人のために、時効になった過去の保険料を納めることができる救済措置が昨年一月からはじまっています。今年十二月末限りで「期限切れ」になります。

普通、保険料は二年以上未納のままにしますと、納めたくとも納められなくなりますが、い

まですと未納の月一ヶ月につき九百円の割り合いで納められます。時間切れで未納のまま「年金権」を失うことのないようにして下さい。この機会をのがしたら一生の損です。「期限切れ」の今年十二月末日をお忘れなく。

不明な点がありましたらお気軽に係へおたずね下さい。

犬の放し飼いを

一掃しよう

近年の経済の成長と、生活の安定に反映して、畜犬の飼育熱が著しく盛んになる傾向があります。しかしその反面犬による被害は、農作物、家畜などの被害にとどまらず、犬による人の咬傷事故(犬に咬まれる事)の発生などがあり少なからず町民に不安を与えている現状にあります。

町では、この被害発生防止のため、畜犬取締り及び野犬掃討条例に基き、役場及び各支所、出張所に不用犬のポスト、オリなどを設置しているほか、野犬掃討の強化などにより発生の防止に努めております。

これら発生の主な原因は、犬の飼主の無責任な飼育によるものが多く、その代表的なものが「放し飼い」であります。

今後の対策として、放し飼いの犬などは厳重に取締り、野犬とみなして即刻殺処分しますから、畜犬の正しい飼育と管理について十分ご留意下さるとともに、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

野犬掃討期間(告示)

十月一日～十一月三十日

『ばくとわたくしの作品』
 今月は浜佐呂間小学校のおともだちの作品を紹介いたします



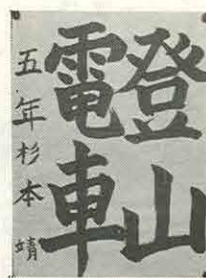
六年 高橋 愛

「説」はのびのびと書けているのに反して「小」がいじけているのが残念、しかし、よくまとめあげているよい作品です。



二年 富田ふくえ

たくさんの方が泳いでいるところがよくかかれています。
 海のぬりかたをもう少し工夫する
 とよかったです。



五年 杉本 靖

のびのびとよく書けています
 こんな登山電車に乗って眺める紅葉はとても美しいことでしょう。



六年 武蔵一二三

道路工事の様子がよくでているが構図上の視点が不正確であり
 人体の観察にも若干欠けている。
 色彩の配置、塗りはよい。

昭和五十年道政モニターに

森 利 晴氏(朝日)
 森 田 幸 男氏(幸町)

両氏が道政モニターに委嘱されました。道政に対する要望、意見等をどしどし両氏におよせ下さい。



皆様の加入いただいております

簡易保険積立金

くらしに結びついた

簡易保険の保険料は、将来保険金や配当金としてお支払いするまで貴重な財産として大切にお預りしております。

このお金は簡易保険積立金としてみなさまの生活に結びついた住宅や学校、道路、交通など地方公共

一億九千万円に達し、社会福祉の増進に大きな役割を果たしております。

このようにみなさまの簡易保険はご家庭の生活の安定のため、てがらに利用いただける国営の生命保険として大正五年に生れ、いら

水町社

十月例題 初霜 彼岸花

星影の遠く輝く霜の夜は今日も無事かと祈る我が子を

物知りも答え兼ねてる彼岸花

初霜が屋根うつろの音に明け

香りよく盆花離農の庭に咲き

野道行くや赤毛氈の彼岸花

初霜や庭の花みなあわれ増し

雨毎に乱れをみせしコスモスの

色あせて小さき風に散りゆく

人の香にとほき墓所の彼岸花

月てらすとき妖しき狐花となり

たり

・紅いし咲きほこれしレサルビアの黒き葉悲し初霜の朝

・初霜や祭の朝の静ころ年寄りの世界が広い彼岸花

・夜をこめ降り次ぐ雨のぶきみにて川巾いっばいに水位の上がり来る

・水漬きし芋の畝間に月の出て白く光るを空しく見つむ

・十六夜月の碧い水滴農機具にふる里を持たない老の後の月

・十一月例題

・千代女

・安藤 幸

・田丸 富子

・十一月例題

・千代女

お知らせ

町営住宅入居者募集しています

栄 団地 二種一戸
 若佐団地 一種三戸
 西富団地 一種一戸
 〃 二種二戸
 宮前団地 二種二戸
 入居希望者は十月二十五日まで
 町役場社会係、支所、出張所に申込み下さい。

秋の火災予防運動

10月15日～10月31日まで

幸せを明日につなぐ火の始末

＝遠軽地区消防組合佐呂間支署＝

い「郵便局の簡易保険」としてみなさまに親しまれ日常生活にとけこんできました。
 これからも明るいくらしづくりに町づくりにみなさまと歩み続けたいと願っております。又最近の多発する交通事故、多種事故災害などに備えて保障の厚い一倍型保険を発売しております。
 どうぞお気軽にご相談下さる様お待ちしております。

警察だより

◎二輪車はヘルメット、四輪車はシートベルトを着用しよう
(1)ヘルメットはライダーの生命を守る。

二輪車の交通事故にはライダーが頭に傷害を受けることが非常に多いので、ベストライダーの第一条件はヘルメットを着用することです。

ノーヘルメットは違反点数一点が加点され又同乗者のノーヘルメットも運転者に加点されます
・ヘルメットはJIS規格のマークのあるものを着用しましょう。

・ヘルメットは正しくかぶりましょう。

(2)しめて乗れ、シートベルトと気のゆるみ。

シートベルトは運転者や同乗者の死傷を防ぎ、また軽くすませる装置です。激しい衝突の場合運転者や同乗者が車の外に投げられて二次的事故を防ぐのに最も

もよい装置です。

又平常運転のときにシートベルトを使った場合

- ・疲かれを防ぐのに役立
- ・運転姿勢が正しくなる
- ・誤った運転操作が少くなる

◎飲酒運転は止めましょう

酒を飲んだ後の運転は、交通上最も悪質な犯罪とし、その追放が叫ばれています。この時期には行楽慰安など酒のみ運転を誘発する機会が多くなります。

事故を起してから後悔しても、あとのまつりです。運転者は酒を飲んだ後の運転は絶対しないようにつぎの四つのもつ意味をよく考えて、安全運転に心がけて下さい。

・し処罰が重い

に人間の理性を失い暴走運転がガンよりこわい死をまねくみみんなの敵だ、みんなで絶滅

◎戸締りを完全にしましょう

秋は行楽や収穫の季節であり、又年中で一番あき果等窃盗事件が最も多い時期です。

・玄関、勝手口、窓等錠は簡単に



飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！

これがない安全なものを二重に取りつけましょう。

・防犯ベルをつけましょう。

・家を留守にするときは、お隣りにチョット一言頼みましょう。

・夜寝るときは戸締りの状況をもう一度点検しましょう。

・夜は家のまわりを防犯灯や門軒灯で明るくし、家の内部を暗くしましょう。

・被害のあったときは、現場はそのままにして「一一〇番」に通報しましょう。



寄付

社会福祉協議会へ

壹万円也(亡次男昭雄殿香典返し)

知来 石井小五郎殿

壹万円也(病氣全快祝)

富武士 三浦 政市 殿

貳万円也(民謡大会収益金)

佐呂間民謡同好会

壹万円也(秋祭り即売会利益金)

4Hクラブ連絡協議会

参万円也(亡夫秀夫殿香典返し)

西 富 山越美佐子殿

貳万円也(亡父大三郎殿香典返し)

浜佐呂間 齊藤 公男 殿

知来小学校へ

五千円也(亡次男昭雄殿香典返し)

知来 石井小五郎殿

浜佐呂間老人クラブへ

壹万円也(亡父大三郎殿香典返し)

浜佐呂間 齊藤 公男 殿

貳万円也(消防第二分団退職に際して)

浜佐呂間 部田 好彦 殿

五千円也

浜佐呂間秋祭り

沙見町跡山一同殿

浜佐呂間小中学校へ

壹万円也(亡父大三郎殿香典返し)

浜佐呂間 齊藤 公男 殿

知来 石井小五郎殿

五千円也

浜佐呂間 部田 好彦 殿

五千円也

浜佐呂間秋祭り

沙見町跡山一同殿

浜佐呂間小中学校へ

壹万円也(亡父大三郎殿香典返し)

浜佐呂間保育所へ

壹万円(退職に際して)

浜佐呂間 鹿内のお殿

壹万円也(亡長男治義殿香典返し)

浜佐呂間 齊藤 忠義 殿

本棚(長男伸介殿出産祝い)

浜佐呂間 土門 政友 殿

消防第二分団へ

参万円也(消防第二分団退職に際して)

浜佐呂間 齊藤 公男 殿

若佐栄町町内会へ

参万円也(亡夫作太郎殿香典返し)

若佐 上ヶ島しずえ殿

安全協会富武士分会へ

五千円也

富武士 田浦 末正 殿

佐呂間保育所へ

壹万円也

西 富 小倉 君子 殿

五千円也

宮前町 大西 元治 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿

五千円也

宮前町 宇野 昇 殿